

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成26年10月27日
【四半期会計期間】	第167期第2四半期（自 平成26年7月1日 至 平成26年9月30日）
【会社名】	株式会社フジクラ
【英訳名】	Fujikura Ltd.
【代表者の役職氏名】	取締役社長 長浜 洋一
【本店の所在の場所】	東京都江東区木場一丁目5番1号
【電話番号】	03(5606)1112
【事務連絡者氏名】	執行役員 コーポレート企画室長 小田 康之
【最寄りの連絡場所】	東京都江東区木場一丁目5番1号
【電話番号】	03(5606)1112
【事務連絡者氏名】	執行役員 コーポレート企画室長 小田 康之
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第166期 第2四半期連結 累計期間	第167期 第2四半期連結 累計期間	第166期
会計期間	自平成25年 4月1日 至平成25年 9月30日	自平成26年 4月1日 至平成26年 9月30日	自平成25年 4月1日 至平成26年 3月31日
売上高 (百万円)	282,538	312,831	590,980
経常利益 (百万円)	7,201	9,647	13,839
四半期(当期)純利益 (百万円)	3,470	5,482	3,328
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	9,640	16,139	15,098
純資産額 (百万円)	212,622	223,350	207,242
総資産額 (百万円)	549,914	565,430	537,281
1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	10.30	16.87	9.99
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	36.1	36.7	35.9
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	8,318	2,441	31,020
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	25,236	14,936	28,881
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	13,476	252	6,833
現金及び現金同等物の四半期末(期末)残高 (百万円)	39,510	29,212	39,336

回次	第166期 第2四半期連結 会計期間	第167期 第2四半期連結 会計期間
会計期間	自平成25年 7月1日 至平成25年 9月30日	自平成26年 7月1日 至平成26年 9月30日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	8.66	8.00

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）において営まれている事業の内容の重要な変更は以下のとおりです。

（1）事業の内容の重要な変更
重要な変更はありません。

（2）主要な関係会社の異動
エネルギー・情報通信カンパニーにおいて、第1四半期連結会計期間より、重要性が増したことによりファイパーテック株式会社が連結子会社となりました。
また、当第2四半期連結会計期間より、株式を売却したことにより株式会社オー・エフ・ネットワークスを持分法適用関連会社から除外しております。

自動車電装カンパニーにおいて、第1四半期連結会計期間より、重要性が増したことによりFujikura Automotive India Private Ltd.が連結子会社となりました。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

（1）業績の状況

当第2四半期連結累計期間のわが国経済は、消費税率引き上げに伴う駆け込み需要の反動がみられたものの、株価上昇、円安効果等により、企業の景況感は緩やかな回復基調で推移しております。

このような状況のもと、当社グループの第2四半期連結累計期間の売上高は3,128億円（前年同期比10.7%増）、営業利益は106億円（同23.1%増）、経常利益は96億円（同34.0%増）、四半期純利益は54億円（同58.0%増）となりました。

セグメント別の業績は次のとおりであります。

[エネルギー・情報通信カンパニー]

国内外マーケットの需要増加や為替の影響があったものの、競争激化や品種構成等により、全体の売上高は前年同期比5.3%増の1,761億円、営業利益は前年同期比16.5%減の57億円となりました。

[エレクトロニクスカンパニー]

FPC（フレキシブルプリント配線板）の需要回復等により、全体の売上高は前年同期比21.2%増の602億円、営業利益は13億円（前年同期は営業損失20億円）となりました。

[自動車電装カンパニー]

欧州を中心とした海外での需要拡大により全体の売上高は前年同期比19.8%増の688億円、営業利益は前年同期比6.1%増の20億円となりました。

[不動産カンパニー]

当社五反田藤倉ビルの売却等による影響で、全体の売上高は前年同期比4.5%減の53億円、営業利益は前年同期比3.8%減の26億円となりました。

（2）財政状態の分析

当第2四半期連結会計期間末の総資産は、前連結会計年度末と比較し、281億円増加の5,654億円となりました。これは主として、円安が進行したことによる為替換算の影響、及びエレクトロニクスカンパニーの流動資産が季節要因により増加した影響によるものです。

負債の部は、前連結会計年度末と比較し、120億円増加の3,420億円となりました。これは主として、為替換算の影響、及びエレクトロニクスカンパニーの流動負債が増加したことによるものです。

純資産の部は、前連結会計年度末と比較し、161億円増加の2,233億円となりました。これは主として、為替換算調整勘定の増加、および四半期純利益によるものです。

（3）キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結累計期間におけるキャッシュ・フローにつきましては、営業活動によるキャッシュ・フローは、売上増加に伴う運転資金の増加があったものの、税金等調整前四半期純利益94億円、減価償却費126億円等を源泉とした収入の増加により24億円の収入（前年同期比58億円減）となりました。

投資活動によるキャッシュ・フローは設備投資を中心に149億円の支出（同103億円減）となりました。

財務活動によるキャッシュ・フローは運転資金増加に伴う短期借入金の純増加48億円、長期借入れによる収入40億円等に対し、長期借入金の返済による支出62億円等により、2億円の収入（同132億円減）となりました。

以上の結果、現金及び現金同等物の期末残高は292億円（同102億円減）となりました。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(5) 研究開発活動

当第2四半期連結累計期間における当社グループの研究開発活動の金額は72億円であります。

なお、当第2四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動に重要な変更はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	1,190,000,000
計	1,190,000,000

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成26年9月30日)	提出日現在発行数(株) (平成26年10月27日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	360,863,421	360,863,421	東京証券取引所 市場第一部	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は1,000株であります。
計	360,863,421	360,863,421		

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (千株)	発行済株式総 数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増 減額 (百万円)	資本準備金残 高(百万円)
平成26年7月1日～ 平成26年9月30日	-	360,863	-	53,075	-	13,268

(6)【大株主の状況】

平成26年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	東京都港区浜松町二丁目11番3号	25,056	6.94
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会 社(信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	18,493	5.12
三井生命保険株式会社	東京都千代田区大手町二丁目1番1号	10,192	2.82
C B N Y D F A I N T L S M A L L C A P V A L U E P O R T F O L I O (常任代理人 シティバンク銀行株式会 社)	388 GREENWICH STREET, NEW YORK, NEW YORK 10013, U.S.A (東京都新宿区新宿六丁目27番30号)	9,669	2.68
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区丸の内一丁目1番2号	8,456	2.34
株式会社静岡銀行	静岡県静岡市葵区呉服町一丁目10番地	7,713	2.14
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会 社(三井住友信託銀行退職給付信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	6,777	1.88
D O W A メ タ ル マ イ ン 株 式 会 社	東京都千代田区外神田四丁目14番1号	6,563	1.82
R B C I S B A / C D U B N O N R E S I D E N T - T R E A T Y R A T E (常任代理人 シティバンク銀行株式会 社)	14 PORTE DE FRANCE, ESCH-SUR- ALZETTE, LUXEMBOURG, L-4360 (東京都新宿区新宿六丁目27番30号)	5,600	1.55
フジクラ従業員持株会	東京都江東区木場一丁目5番1号	5,477	1.52
計	-	103,997	28.81

(注) 1. 上記のほか、自己株式が36,387千株あります。

2. 上記の所有株式数は株主名簿に基づき記載しております。

3. 三井住友信託銀行株式会社他2社より連名にて、平成26年9月19日付で大量保有報告書の変更報告書の写しの送付があり、平成26年9月15日現在でそれぞれ以下のとおり株式を保有している旨の報告を受けておりますが、当社として当第2四半期会計期間末時点における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (株)	株券等保有割合 (%)
三井住友信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号	18,623,000	5.16
三井住友トラスト・アセットマ ネジメント株式会社	東京都港区芝三丁目33番1号	610,000	0.17
日興アセットマネジメント株式 会社	東京都港区赤坂九丁目7番1号	4,704,000	1.30
計	-	23,937,000	6.63

(7)【議決権の状況】
【発行済株式】

平成26年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 36,387,000	-	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 322,910,000	322,910	同上
単元未満株式	普通株式 1,566,421	-	-
発行済株式総数	360,863,421	-	-
総株主の議決権	-	322,910	-

(注)「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が13,000株含まれております。また、「議決権の数」の欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数13個が含まれております。

【自己株式等】

平成26年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社フジクラ	東京都江東区木場一丁目5番1号	36,387,000	-	36,387,000	10.08
計	-	36,387,000	-	36,387,000	10.08

2【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間（平成26年7月1日から平成26年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成26年4月1日から平成26年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、あらた監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成26年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	39,902	30,766
受取手形及び売掛金	140,260	155,480
たな卸資産	2 64,870	2 77,827
その他	23,326	21,875
貸倒引当金	906	1,128
流動資産合計	267,453	284,820
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	87,330	87,642
機械及び装置(純額)	52,080	56,743
その他(純額)	40,447	40,425
有形固定資産合計	179,858	184,811
無形固定資産		
のれん	7,451	6,903
その他	8,467	8,602
無形固定資産合計	15,919	15,506
投資その他の資産		
投資有価証券	48,837	51,853
その他	27,901	30,298
貸倒引当金	1,772	1,633
投資損失引当金	915	227
投資その他の資産合計	74,050	80,291
固定資産合計	269,827	280,609
資産合計	537,281	565,430
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	77,740	82,321
短期借入金	56,844	59,513
未払法人税等	1,815	2,087
独占禁止法関連損失引当金	1,166	-
その他	35,708	37,748
流動負債合計	173,274	181,670
固定負債		
社債	50,000	50,000
長期借入金	85,583	88,818
退職給付に係る負債	7,714	7,849
その他の引当金	90	46
その他	13,374	13,695
固定負債合計	156,763	160,408
負債合計	330,038	342,079

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成26年9月30日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	53,075	53,075
資本剰余金	55,035	55,035
利益剰余金	88,298	93,928
自己株式	11,002	12,272
株主資本合計	185,406	189,767
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	6,582	8,496
繰延ヘッジ損益	87	154
為替換算調整勘定	5,831	13,595
退職給付に係る調整累計額	4,636	4,259
その他の包括利益累計額合計	7,689	17,678
少数株主持分	14,147	15,905
純資産合計	207,242	223,350
負債純資産合計	537,281	565,430

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)
売上高	282,538	312,831
売上原価	236,180	259,047
売上総利益	46,358	53,784
販売費及び一般管理費	1 37,726	1 43,156
営業利益	8,632	10,627
営業外収益		
受取利息	50	114
受取配当金	488	487
持分法による投資利益	874	-
為替差益	442	774
その他	560	686
営業外収益合計	2,416	2,062
営業外費用		
支払利息	1,604	1,478
持分法による投資損失	-	85
その他	2,242	1,479
営業外費用合計	3,846	3,042
経常利益	7,201	9,647
特別利益		
投資有価証券売却益	202	120
固定資産売却益	304	-
その他	109	16
特別利益合計	616	137
特別損失		
事業構造改善費用	13	152
災害による損失	2 350	2 115
減損損失	126	11
投資損失引当金繰入額	254	-
その他	10	29
特別損失合計	754	308
税金等調整前四半期純利益	7,063	9,476
法人税等	3,571	3,907
少数株主損益調整前四半期純利益	3,492	5,569
少数株主利益	21	86
四半期純利益	3,470	5,482

【四半期連結包括利益計算書】
【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)
少数株主損益調整前四半期純利益	3,492	5,569
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	2,872	1,926
繰延ヘッジ損益	77	112
為替換算調整勘定	2,779	8,638
退職給付に係る調整額	-	341
持分法適用会社に対する持分相当額	573	224
その他の包括利益合計	6,148	10,569
四半期包括利益	9,640	16,139
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	9,316	15,512
少数株主に係る四半期包括利益	324	626

(3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	7,063	9,476
減価償却費	12,255	12,618
のれん償却額	988	1,131
引当金の増減額(は減少)	334	665
受取利息及び受取配当金	538	601
支払利息	1,604	1,478
持分法による投資損益(は益)	874	85
売上債権の増減額(は増加)	6,564	6,579
たな卸資産の増減額(は増加)	4,413	10,604
仕入債務の増減額(は減少)	370	1,947
前払年金費用の増減額(は増加)	1,392	-
退職給付に係る資産の増減額(は増加)	-	950
退職給付引当金の増減額(は減少)	147	-
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	-	26
その他	858	1,257
小計	12,622	6,626
利息及び配当金の受取額	670	803
利息の支払額	1,677	1,482
保険金の受取額	106	-
法人税等の支払額又は還付額(は支払)	3,403	3,505
営業活動によるキャッシュ・フロー	8,318	2,441
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形及び無形固定資産の取得による支出	22,915	12,480
有形及び無形固定資産の売却による収入	1,114	1,022
投資有価証券の売却による収入	638	433
貸付けによる支出	1,005	241
貸付金の回収による収入	758	977
少数株主からの子会社株式取得による支出	-	99
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	1,895	-
関係会社出資金の払込による支出	1,647	1,979
持分法適用関連会社株式の取得による支出	-	1,500
その他	283	1,067
投資活動によるキャッシュ・フロー	25,236	14,936

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（は減少）	12,196	4,838
長期借入れによる収入	10,978	4,000
長期借入金の返済による支出	6,795	6,243
配当金の支払額	853	982
自己株式の取得による支出	1,446	1,269
その他	602	90
財務活動によるキャッシュ・フロー	13,476	252
現金及び現金同等物に係る換算差額		
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	702	1,289
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	2,738	10,952
現金及び現金同等物の期首残高	42,250	39,336
新規連結に伴う現金及び現金同等物の増加額	-	314
非連結子会社との合併に伴う現金及び現金同等物の増加額	-	514
現金及び現金同等物の四半期末残高	39,510	29,212

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

1. 連結の範囲の重要な変更

- (1) 第1四半期連結会計期間より、重要性が増したことによりファイバーテック株式会社及びFujikura Automotive India Private Ltd.が連結子会社となりました。
- (2) 変更後の連結子会社の数
96社

2. 持分法適用の範囲の重要な変更

- (1) 当第2四半期連結会計期間より、株式を売却したことにより株式会社オー・エフ・ネットワークスを持分法適用の範囲から除外しております。
- (2) 変更後の持分法適用関連会社の数
8社

(会計方針の変更)

(退職給付に関する会計基準等の適用)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日。以下「退職給付適用指針」という。)を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて第1四半期連結会計期間より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更するとともに、割引率の算定方法を変更しております。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当第2四半期連結累計期間の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減しております。

この結果、当第2四半期連結累計期間の期首の退職給付に係る資産が2,189百万円、退職給付に係る負債が36百万円増加し、利益剰余金が1,429百万円増加しております。当第2四半期連結累計期間の営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益への影響は軽微であります。

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

(税金費用の計算)

一部の連結子会社は、税金費用について、当第2四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

なお、法人税等調整額は、法人税等を含めて表示しております。

(四半期連結貸借対照表関係)

1 偶発債務

(1) 債務保証等

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)		当第2四半期連結会計期間 (平成26年9月30日)
(株)ビスキャス (契約履行保証及び銀行借入金)	9,180百万円	(株)ビスキャス (契約履行保証及び銀行借入金)	9,298百万円
上海上纜藤倉電纜有限公司 (銀行借入金)	1,320	上海上纜藤倉電纜有限公司 (銀行借入金)	1,422
Fujikura Cabos Para Energia e Telecomunicações Ltda. (銀行借入金)	712	上海藤倉橡塑電纜有限公司 (銀行借入金)	624
上海藤倉橡塑電纜有限公司 (銀行借入金)	579	(株)ユニマック(銀行借入金)	570
従業員(財形融資) (銀行借入金)	397	従業員(財形融資) (銀行借入金)	354
(株)ユニマック(銀行借入金)	165	Fujikura Cabos Para Energia e Telecomunicações Ltda. (銀行借入金)	312
他5社(銀行借入金等)	254	他3社(銀行借入金等)	207
合計	12,609	合計	12,788

(2) 重要な訴訟等

タイ王国所在の当社連結子会社Fujikura Electronics (Thailand) Ltd.は、平成25年5月21日にタイ国税当局より883百万パーツの更正通知を受領、平成26年5月28日にタイ国税当局より29百万パーツの更正通知を受領しました。同社としては、この更正通知の内容は正当な根拠を欠く不当なものであり容認できないことから、前者の案件については、平成25年6月18日にタイ歳入局不服審判所に不服の申し立てを行い、後者の案件については、平成26年6月19日にタイ歳入局不服審判所に不服の申し立てを行いました。

なお、本件税額の納付については、不服申し立てと同日に取引銀行の支払保証書を差し入れることにより、仮納付の支払に代えております。

中国所在の当社連結子会社である珠海藤倉電装有限公司は、平成26年3月以降、中国地方検察当局から贈収賄事件の嫌疑により調査を受け、平成26年8月18日に同社の当時の中国人営業幹部が贈収賄、同社が非公務員に対する贈賄の嫌疑により起訴されました。近日中に第一回の裁判が行われる予定です。

珠海藤倉電装有限公司に対する処罰は罰金刑となる可能性があります。この確定は判決を待つほかなく、現時点では金額等含め影響は不明です。

2 たな卸資産の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成26年9月30日)
商品及び製品	23,479百万円	26,477百万円
仕掛品	16,885	21,134
原材料及び貯蔵品	24,505	30,216

(四半期連結損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)
荷造運搬費	7,713百万円	8,363百万円
人件費	15,563	17,316
その他	14,449	17,476

2 災害による損失

平成23年10月に発生したタイ王国の洪水により、損害を受けた固定資産の修繕費等であります。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前第2四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)
現金及び預金勘定	40,034百万円	30,766百万円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	523	1,553
現金及び現金同等物	39,510	29,212

(株主資本等関係)

前第2四半期連結累計期間(自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年6月27日 定時株主総会	普通株式	853	2.5	平成25年3月31日	平成25年6月28日	利益剰余金

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間
末後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年10月28日 取締役会	普通株式	1,010	3.0	平成25年9月30日	平成25年12月3日	利益剰余金

当第2四半期連結累計期間(自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成26年6月27日 定時株主総会	普通株式	982	3.0	平成26年3月31日	平成26年6月30日	利益剰余金

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間
末後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成26年10月27日 取締役会	普通株式	1,135	3.5	平成26年9月30日	平成26年12月2日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第2四半期連結累計期間(自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント				その他 (注)	合計	調整額	四半期連結 損益計算書 計上額
	エネルギー・情報通信カンパニー	エレクトロニクスカンパニー	自動車電装カンパニー	不動産カンパニー				
売上高								
外部顧客への売上高	167,331	49,663	57,475	5,616	2,451	282,538	-	282,538
セグメント間の内部 売上高又は振替高	303	96	27	-	5	432	432	-
計	167,634	49,759	57,503	5,616	2,457	282,971	432	282,538
セグメント利益又は セグメント損失()	6,883	2,033	1,897	2,757	873	8,632	-	8,632

(注)「その他」の区分は、報告セグメントに該当しない、事業化を検討している新規事業等を含んでおります。

当第2四半期連結累計期間(自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント				その他 (注)	合計	調整額	四半期連結 損益計算書 計上額
	エネルギー・情報通信カンパニー	エレクトロニクスカンパニー	自動車電装カンパニー	不動産カンパニー				
売上高								
外部顧客への売上高	176,128	60,210	68,857	5,366	2,268	312,831	-	312,831
セグメント間の内部 売上高又は振替高	258	123	19	-	40	442	442	-
計	176,387	60,333	68,877	5,366	2,309	313,273	442	312,831
セグメント利益又は セグメント損失()	5,749	1,349	2,014	2,652	1,138	10,627	-	10,627

(注)「その他」の区分は、報告セグメントに該当しない、事業化を検討している新規事業等を含んでおります。

(金融商品関係)

金融商品については、当該金融商品に関する四半期連結貸借対照表計上額その他の金額に前連結会計年度の末日に比して著しい変動が認められないため注記を省略しております。

(有価証券関係)

有価証券については、当該有価証券の四半期連結貸借対照表計上額その他の金額に前連結会計年度の末日に比して著しい変動が認められないため注記を省略しております。

(デリバティブ取引関係)

デリバティブ取引については、当該取引の契約額その他の金額に前連結会計年度の末日に比して著しい変動が認められないため注記を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)
1株当たり四半期純利益金額	10円30銭	16円87銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(百万円)	3,470	5,482
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額(百万円)	3,470	5,482
普通株式の期中平均株式数(千株)	336,789	324,882

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

(1) 平成26年10月27日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

(イ) 配当金の総額1,135百万円

(ロ) 1株当たりの金額..... 3円50銭

(ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日.....平成26年12月2日

(注) 平成26年9月30日現在の株主名簿に記載又は登録された株主に対し、支払を行います。

(2) 公正取引委員会による立ち入り検査等について

当社の持分法適用会社である株式会社ビスキャスに、平成13年及び平成17年に当社が事業譲渡・統合した高圧・特別高圧電力ケーブルに関し、競争法違反の疑いがあるとして、平成21年1月から米国等の競争当局が調査を行っております。

当社及び株式会社ビスキャスは、電力ケーブルに関し競争法違反があるとして欧州委員会より調査を受けておりましたが、平成26年4月2日付で、制裁金を課す旨の決定がなされました。

内容と致しましては、当社に対しては、他の電力ケーブルメーカーと共謀し、意図的に欧州市場へ参入しない旨の合意を形成していたとして、平成11年2月から同13年9月を制裁金計算の対象期間として、制裁金8,152,000ユーロを課すものでした。また、株式会社ビスキャスに対しては、同様の理由により、平成13年10月から同21年1月を対象期間として、制裁金34,992,000ユーロを課すものでした。

当社及び株式会社ビスキャスは欧州委員会による当該の決定内容を詳細に検討した結果、事実認定や法令の適用に疑義があるとして、欧州普通裁判所に対し、当社は平成26年6月16日付で、株式会社ビスキャスは6月11日付でそれぞれ提訴しました。今後、両社は、裁判において各社の考えを主張し、公正な判断を求めていく所存です。

当社グループは独占禁止法の遵守について、当連結会計年度においても適正な営業活動の徹底と内部統制の向上に努めてまいります。

(3) 重要な訴訟案件等について

北米において、自動車用ワイヤハーネス及び同関連製品の競争法違反に関連して、損害賠償を求める民事訴訟を提起されております。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成26年10月27日

株 式 会 社 フ ジ ク ラ
取 締 役 会 御 中

あらた監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 友 田 和 彦

指定社員
業務執行社員 公認会計士 岸 信 一

指定社員
業務執行社員 公認会計士 齊 藤 剛

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社フジクラの平成26年4月1日から平成27年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（平成26年7月1日から平成26年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成26年4月1日から平成26年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社フジクラ及び連結子会社の平成26年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. XBR Lデータは四半期レビューの対象には含まれていません。